

## 長野県上田・佐久の農村地域における 女性の仕事おこしに関する調査報告

### Agricultural job creation by the women in the rural communities —Reports of the survey in the case of Ueda and Saku areas—

田中夏子\*

Natsuko Tanaka

#### 1 本調査の課題と背景

本調査は、筆者が課題とする『『社会的経済』の視点から見た、地域社会における小規模経営主体の形成条件に関する研究』のためのモノグラフの一環として、1998年度長野大学地域研究助成金を得て行われたものである。上記課題における研究視角や調査の全体像については長野大学紀要（第21巻第2号）にて既述した通りである<sup>1)</sup>。また農村女性による社会的経済的組織の事例紹介については、別稿に述べてあるため<sup>2)</sup>、本稿は、それらとの重複を避け、98年末から99年初めにかけておこなった「上田・佐久地域における女性の仕事おこし」アンケート調査の結果報告を中心に構成することとしたい。

#### 2 分析の視点

先述のように、本稿は調査報告を主内容とするため、理論的考察については調査の意図説明に必要な限りでとどめたい。

農村女性による「仕事おこし」をめぐる研究の多くは、女性たちの仕事おこしを「地域づくり」や「農村社会における女性の社会参加」の一環として捉えてきた。こうした捉え方は、女性による経済活動の「社会性」に着目しつつ、経済的な影響力というよりも、「社会参加」や「組織活動」の一つの手段・手法として「仕事おこし」を位置づけている。仕事おこしが、後述のように、農業改

良普及センターや農業協同組合（以下JA）の働きかけで取り組まれるケースが多いことを見れば、こうした位置づけは、少なくとも「きっかけ」としては妥当であろう。

しかし、こうした考え方を深めていくためにはさらに次の課題が必要となってくる。すなわち、仕事おこしの展開過程で、どのように「（葛藤を含めて）仲間と出会うのか」「地域社会と出会うのか」といった、当事者の側から見た「参加」のダイナミズムを問うことである。

たとえば、こうした活動では、「専門家によって驚きや発見が抑圧されない、組織的柔軟性」があるため、従来の地域慣習や社会運動の論理を越えた展開を見ることが少なくない。農村女性当事者にとって「参加」は、「意志決定の場における量的拡大（一例として女性の農業委員や農協理事としての参入）」という指標に留まらない。むしろ仕事おこしの途上で出会う「発見」とその分かち合いや社会化などによって「参加」の確信を得ることも多い。それは、当初、仕掛ける側（行政や組織）が意図した「参加」の一般的な概念と異なる場合もあろう。そうした意味で、当事者によって「生きられた」参加がどのようなものか、追跡をする必要がある。

さて、「仕事おこし」を「社会参加」の手段とする見方に加えて最近では、これを「オルタナティブな経済」の一環として捉える考え方も提示されている<sup>3)</sup>。これは仕事おこしを「社会的目的を

\* 助教授

もった経済活動」として位置づけ、そこから生み出される様々な試みや考え方が、既存の市場や地域政策に一定の影響をもたらすことを期待した見解である。多くの「仕事おこし」が、いわばマージナルな市場の形成に留まる現状を見れば、市場や地域政策への「影響力」を一般化することは期待の先走りに他ならない。けれども、本研究で取り上げたいくつかの事例の中には、そうした「影響力」の獲得を示唆するケースも見られ、これを、より実証的なレベルで明確化する必要性は大きい。

したがって、本稿で報告するアンケート調査と別稿にて示した事例報告は、以下の二点を考察する際の一助として位置づけられている。

- (1) 産直や仕事おこしといった行為が、農村女性たちの暮らし方、生き方（家族生活や地域生活を含めて）にどのような位置づけられているのか。とりわけそのことが農村女性の抱える「生きにくさ」の除去につながっているのかを当事者の視点から論ずること（当事者、主体の側からみた「仕事おこし」の意味）。
- (2) 産直や仕事おこしといった行為が、地域のミクロ・マクロの政治構造や市場的経済から独立して存在するのではなく、飽くまでそこに包摂されて存在することを重視して、三者間にどのような相互作用（葛藤と依存）が生じているのかを論ずること（社会構造からみた「仕事おこし」の機能）。

もとより、本稿の報告だけでは上記の課題に答えるには著しく不十分なものであるが、現在田中が取り組んでいる農村女性研究の課題を以上のものとした上で、本論の報告へと筆を運びたい。

### 3 アンケート調査「農村地域における女性の仕事おこしに関する調査」の概要

#### ①調査対象と対象数に関するコメント

J A、農業改良普及センター、農民連など、各団体が把握している農村女性を主体とした事業団体76件にアンケートを郵送配布した。記入者の指定は「グループや団体の代表者」とした。返送分40件のうち対象団体が事業活動を休止しているなどの理由からアンケートが未記入で返却されたものを除き、31件を有効回答とした。回答団体

の分布は、上田・小県郡45.1%、小諸・北佐久郡22.6%、佐久・南佐久郡32.2%であった。

また「女性の仕事おこし」に関わる団体の選択に際しては、「女性のみ」で構成される団体に限らず、男性の参加があるものも含めた。運営方法や組織構成で「女性」のみの団体と「男性」を含む団体との比較を試みるためである。

なお、回収数が配布数の1/2弱であること、また量的処理をするには絶対数が少ないことなどから、アンケート調査としては予備調査的な意味に留まらざるを得ない。集計結果もクロスを用いるほどのサンプル数に及ばないため、単純集計とした。そうした限界はあるものの、返却されたアンケート用紙には欄外にわたって、「思いの丈」が示されているものも少なくなく、またそれらの記述回答からいくつかの重要な傾向が読みとれることを重視して「調査結果報告」を作成した。

#### ②アンケート項目

##### I 事業の概要（表1～表5）

設立趣旨、事業内容、メンバー構成、組織運営や意志疎通の方法、事業高、事業収支、構成員への報酬など

##### II 事業体のあゆみ（表6～12）

発足の時期、母体となった団体、立ち上げ資金の調達方法、発足当時と現在の変化、会員の増減、運営上の困難とその対応方法など

##### III 法人化について（表13）

事業体の法人形態、法人化の予定など

##### IV 行政や地域社会との関係（表14～表15）

行政との協力関係の有無、他の団体との協力関係の内容など

##### V 農村における女性の「仕事おこし」をめぐる意見（表16）

#### ③アンケートの実施時期

アンケートの配布・回収は1998年12月～1月にかけて郵送にて行った。直売作業が一段落し、1998年度会計の見通しがつく頃としてこの時期を選択した。

## 4 調査結果報告

### I 事業の概要

- (1) 「設立趣旨」からみた事業の重点（表1）  
設立趣旨の多様性を示すため、記述された内

容、添付された資料を略さず再現し、記された重点課題によってA「消費者の便宜を重視」、B「生産者・消費者双方の健康や安全を重視」、C「社会関係の構築を重視」、D「地域農業の活性化、地域農業の重要性」、E「暮らし方などへの提案・オルタナティブ志向」に分類した。分類は飽くまで相対的なものであり、多くの団体が複数の重点を持っていること、また団体によっては当初の「設立趣旨」においては限定的であるものの、後に多方向に展開している例のあることなど<sup>4)</sup>を加味して読み取りたい。

表1において明らかなように、仕事おこしの眼目は多くの場合農産物やその加工を媒介したC「社会関係の構築」とりわけ「生産者相互の結びつきの強化」(C-2)ないしは、「地元消費者を含む、地域における人的交流」(C-3)となっている。「産直」が生産物のやりとりにとどまらず、「生産者に対する社会的評価」と「消費者にとっての生産過程への参加」の途を開く可能性を持っていることは、生協運動などについて指摘されてきたが、類似のことがここでも指摘できよう。ただし、その際、「農産物」は単に社会的関係構築のための手段かといえば、決してそうではなく、生産活動そのものの重視(作付け計画、土壌や栽培方法の研究からはじまって、加工なら材料の吟味、施設や機械の改良、販売方法に至るまで)が確固として存在している。逆にそのような、生産活動に対する執着や愛着があるからこそ、「社会関係」が実質を伴って獲得される。

なお、付言すれば、JAや改良普及センターなどの既存組織の強い働きかけで出来た場合には、設立趣意も類似する傾向がある。団体設立において、設立趣意は極めて重要な意味を持つが、「自分たちの思い」が「自分たちの言葉」で明言されているケースは少数派である。限られた情報ではあるが、発足当時の、参加者のインセンティブ強弱の一端をうかがえる。

## (2) 事業内容(表2)

回答団体の2/3にのぼる21団体が直売を中心とした事業内容(A)となっており、「生産」「加工」部門の共同事業化の例はまだ少ない(B、C)。その理由として、生産過程の協同化には多くの前提が必要となること、加工販売には施設への投資や

原材料の品質管理が直売と比べて強く求められることなどが考えられる。何点か例示しよう。

例えばサンプル番号〔9〕の場合、村の生活改善グループが、80年代半ばから着手した朝鮮人参の加工研究が発端となっているが、県、村、農協の補助金に加え、村の女性140名が一万円ずつを出資しあって農産物の加工施設を完成させた経過から、組織の意志決定に際しても、140名の協力者全ての理解を得るべく地区懇談会などを開催して、事業方針や事業実態などの情報の共有を徹底していこうとしている。その他、加工現場での労働条件をどうするか、原材料である大豆確保の段取りや量の調整方法、地域との向き合い方、役員と加工者との間の意志疎通のあり方、後継者や新たな役員の育成などをめぐって、高度な組織運営能力が要求され、自家の農業経営と両立させるには多大な苦勞が伴う。またサンプル番号〔38〕では、10名という規模にも関わらず、加工原料供出までの各家での管理方法(塩の量から保管場所まで)一つとっても、レベル合わせに時間と根気を要することがヒアリングから確認されている。

むろん、後述するように直売の組織運営が容易というわけではけっしてないが、生産・加工の共同化・事業化に比べると相対的に取り組みやすい構造であることは見て取れよう。

## (3) 組織構成(表3-①②③④)

「構成メンバーの特質」に眼をむけよう。表3-①「代表者の性別」からは、回答団体の4割が代表者を男性としていることが見てとれる。表3-③「男女比」と合わせ見るとより鮮明だが、女性のみから構成されている団体は別として、男性が多少でも構成員となっている場合、その比率に関わらず多くの場合、男性が代表者となっていた。ヒアリングからも「対外的(対銀行、対行政、対他団体)な関係を作っていく際、どうしても代表を男性の名前にしておこうとする傾向」が指摘された。今回の調査からは、これが、融資や登記などに際してのプラクティカルな戦略なのか、実際のイニシアティブも男性に委ねることを意味するのを明確にできなかった。また表3-②「組織規模」からは、7割弱が30人以下の小規模な規模となっている。また70人以上の大型組織は、村のほとんどの女性の出資を受けている〔9〕

を除いて男性を半数以上含む、比較的大型の直売組織である。

#### (4) 組織運営(表4-①②)

表4-①「意志疎通の方法」に見るように、構成員間のコミュニケーションは「日常的に顔を合わせる中で」「定期的な集まりの機会を設定」など、8割近くが頻繁に行われる直接的なコンタクトによって果たされている。一方、表4-②「重要な意志決定」においては、「日常的な話し合い」による決定は二割に減じ、「総会や臨時総会」の召集など、フォーマルな手法によっている。また、表4-③「事務局の男女比」では、「表3-③男女比」で見たように、女性のみで構成される団体が19あるにも関わらず、事務局における「女性のみ」の構成がそれを下回る。いくつかの団体においては、構成員外に「顧問」を設置し(JA職員、役場農林課長、振興公社部長、改良普及所員などが担うケースが多い)、それら管轄団体の役職が事務局ないしは相談役となっているためである。「事務局の仕事」は、表4-⑤にあるように、主として対内的な組織活動、とりわけ諸連絡や会議準備など内部コミュニケーションを中心に構成されている。また表4-⑥「事務局仕事に対する金銭報酬の有無」では、なんらかの金銭報酬を設定している団体が全体の半数に上る。ただし、報酬の内容はつつましく、「会長、副会長が年間2万円。会計が年間3万円」ないしは「月基本給2000円。分担の仕事量により追加金算出」などが相場のようにある。

上記(3)と(4)から、人員数からすれば「女性」中心の組織であっても、だからといって女性のイニシアティブで全面的に運営されているとは限らず、代表者を含め運営の中心メンバーおよび意志決定への男性の参加度などを考慮した上で、こうした団体における「女性のイニシアティブ」の実態を勘案する必要性が再確認できよう。

#### (5) 事業体としての性格(表5-①②( $\alpha/\beta$ )③)

他の質問項目については「無回答が(N.A.)」率が極めて低いにも関わらず、1997年事業高、および1998年事業高については、「無回答」が前者で45.2%、後者で38.7%に及んだ(表5-①)。表5-②に見るように8割以上が決算書の作成を行っていること、またそれらの大半が構成

員に対して決算報告をおこなっていること(表5-② $\alpha/\beta$ )、さらに表5-③「収支の費目構成」についても、31団体中26団体から答を得ていることなどから、事業高「無回答」は、数値の把握が出来ていないという理由からではないことがうかがえる。

表5-③「収支の費目構成」については、数値の書き込みのあった26団体の平均を提示した。研修や加工品開発を主体とする団体の場合は、事業よりも学習活動が中心となるため、収入は「会費」「繰り越し」が中心となるが、全体的には6割強が事業収入となっており、アソシエーションとしての性格に加え、経済組織としての側面も強まってきている。また支出は、事務局人件費が2割、仕入れや経費で6割強を占める。「地域への還元」は数字上は「0」となっているが、対象団体の中には、「地域で豊かな高齢期を過ごすための活動資金」という目的を掲げて積み立てをしているケースもある(サンプル番号[10])。

## II 事業体のあゆみ

### (1) 発足時期(表6)

80年代、とりわけその後半から「仕事おこし」の取り組みが目立つようになってきた。すぐ後にみるように、母体となった改良普及委員や農協生活指導員などの働きかけがあったこと、戦中や戦後生まれの新しい世代が40歳前後にさしかかり子供から手が離れ始めるなどの生活環境の変化を受けたこと、食や農に関する社会の関心が高まったこと、他地域や他国の女性たちの動きに触れる機会が増えたことなど、様々なレベルの要因が複数重なった時期に、農村女性の仕事おこしも集中的に行われたといえよう。

### (2) 母体となった活動・団体(表7)

母体となる活動については、改良普及センター及び農協の影響力が強く、全体の三分の二を占めている。ただし、これは上部団体や行政による組織的な方針というよりも、それを担う個人(農協なら生活指導員、普及センターなら生活改良普及委員など)の資質(地域との関係の作り方の独自性、理念、当該組織以外とのネットワークなどの資源の保有者)による所が大きい。さらに、いくつか主力となる既存母体がある中で、自分たち独自の

仲間づくりから発したグループもわずかだが存在する。こうしたグループは、「事業趣旨」などもオリジナリティのある「自分の言葉」で綴っている。

### (3) 立ち上げ資金の工面方法 (表8)

自主財源によるものが2/3に及ぶ。農村女性の場合、自分の自由になる金銭が極めて限られているが、そうした状況の中で立ち上げ資金を工面するためには、家族への説得をはじめ、多くの苦勞を伴うことが避けられない。また借入には消極的である一方、約1/3が自治体補助金の交付を受けこれによって、経済的なメリットはむしろ「公的な性格づけ」を得ようとする傾向も見られる。ただし、補助金交付にあたっては、その可否が自治体との関係に左右される面も多く、特に農政に批判的な立場から活動する団体には不利に作用する点も、ヒアリングの中で指摘されていた。

### (4) 発足当時との違い (表9、表10)

多様な発展経過を想定して記述式で回答してもらった(表9)。変化の傾向として、①社会的認知が高まり施設の拡充が行われたケース〔〔1〕〔32〕〔38〕〕、②「余りものを販売」という感覚から販売を目的とした生産拡大が行われているケース〔〔1〕〔11〕〔32〕〔34〕〕、③担い手が変化したケース〔30〕、④新たな事業を増やすケース〔〔12〕〔25〕〕などが見られる。

また会員の増減(表10)を見ると、「増えた」とするものが約半数。これに対し「変化なし」「減少」がともに2割前後となっている。ヒアリングからは、事業高にせよ会員にせよ「規模拡大」に対する危惧も聞かれた。たとえば、上田で直売に携わるKさんは「軌道に乗って、女性だけでなく男性の生産者が出荷するようになると、100円の原則がはずれて値段がつり上がっていく傾向が出てくる」(ヒアリングのみ)。また佐久地方の直売団体のTさんも、「三年目あたりから、メンバーの中に儲けたいという気持ちが出てきたようだ。人間、欲がなければだめだけど、欲を出しすぎるとおカネがついてこないこともわかってもらわないと」(ヒアリングのみ)。また別の産直団体のKさんは「せっかく女の人たちが自分たちのペースでやろうとしているのに、(取材などでの取り上げ方は)この事業体は取扱高いくらで、って紹介の仕方になるでしょ? それでは原点からずれて

しまう」(サンプル番号〔10〕( )内は田中補足)。また、別の加工組織では、原材料の品質などのレベル合わせや理念の共有などの面で、会員を小規模にとどめる戦略を取っているという(サンプル番号〔38〕)。以上のように、必ずしも事業や会員の拡大を自明の理とせず、むしろ初心を維持することを重視する価値観が、女性の仕事おこしの一つの特徴といえよう。

### (5) 運営上苦勞した点(表11-①②、表-12)

運営上の苦勞(表11-①)としては1/3が「内部の人間関係調整」すなわち組織づくりを挙げている。また相談相手については(表11-②)、外部の人間というよりも、活動に関わる仲間や生活指導員、普及員などが中心となっている。とくに人間関係については、「対応方法」(表12)にも記されているように、役場担当者に調整を依頼したとする一例を除いては外に頼らず、極力仲間内で解決しようという志向が読みとれる。

なお、本調査は本来団体を対象としているため、成員が誰に相談したかを問う表11の質問は、全体の構成からすると適切でない。にもかかわらず、記入者が団体の中心的な存在であると考えられることから、そうしたリーダー層の対応の一端がうかがえると思い、あえて挿入した。

## Ⅲ 法人化に対する考え方(表13-①②)

回答いただいた団体の中には「法人化」という言葉がやや唐突に響いたとの感想もいただいたが、特定非営利活動促進法の制定前後から、社会的目的をもって事業活動を含む任意団体が、どのような制度的環境を求めているのかが議論されてきた。また農村地域でも農業活動を主軸に据えるNPOのいくつかで法人化検討の学習会が開催されるようになってきた。こうした現状を受けて、「法人化」に対する「疎遠さ」も含め、どのような考え方がされているのかを見ておくことは無駄ではあるまい。

法人化に対しては回答団体の9割が非法人で、うち3/4が「今後も予定なし」としている。法人化を検討している数少ない団体の一つは、その最大の理由として「働く人の保障の充実」を挙げている。いわゆる「NPO法」で論じられてきた法人化メリット「社会的信用の増大」や「金融機

関との関係」「行政からの認知」「資産登記」の問題などはあまり意識されていない。また法人化に際しての選択肢としては「農事組合法人」が主となっている。

#### IV 他団体との関係 (表14—①②、表15)

##### (1) 行政との関係

回答団体の半数近くが「行政との協力関係あり」としている一方で、行政との関係づくりには消極的な層も1/4存在する。記述回答を横断的に読んでいくと、行政に対して「頭を下げる」関係からの脱却を望む声(表12)や、「行政からの自立」(表16)を重視する意見も見られ、「お願いをして何かを提供してもらおう」という上下関係を前提とした父権的な「協力関係」に甘んずることの問題指摘と見るべきだろう。それは上部団体である農協に対しても指摘しうる問題である。既存の組織に頼らず、自分たちで新しいグループを結成し、それを母体に活動している団体も少数ながら存在することも付言したい(表7)。

##### (2) 他団体との関係

一つひとつの組織が小さいだけに、異なる資源や能力を持つ他団体とのネットワークが出来つつあるのではないかと想定したが、領域としては、たとえば「加工団体が原材料供給を他の生産者に依頼する」など、生産者団体相互の協力関係が中心となっている。表1「設立趣旨」に見たように、こうした活動自体が「社会関係の構築」、とりわけ「生産者間」のそれを重視したものとなっていることとも連動する。ただし、こうした事業上のつながりに加え、回答記述の中では直接触れられていないが、佐久地域を中心に、加工団体、生産者団体、生活改善グループ、環境運動団体、教育運動団体など約80団体による「食と農のネットワーク」が形成されており、4年間にわたって、年二回の研究交流集会を開催するなどの活動が行われている。

#### V 農村における女性の「仕事おこし」をめぐる意見 (表16)

表16は、自由回答のため様々な意見が混在しているが、以下4点、A. 仕事おこしによる経済的・社会的なインセンティブの存在、B. 行政・J

Aとの関係、C. 組織上の課題、D. 仕事おこしの方向性として整理した。

Aでは、産直や加工活動などの仕事おこしが、①家族農業の中では軽視されがちだった女性労働への対価を、たとえわずかであれ保障すること、②経験を学びあえる生産者相互の関係、また「消費者との顔の見える関係」など、社会関係の広がりや深まりと自己の成長を実感できること、などが指摘された。また、Bでは、異なる二つの方向性として、①行政やJAの永続的な支援・指導を求める声と、②設立時に積極的支援や指導を行ったとしても、その後は自立促進に切り替えるべきとする意見が示された。またCでは①専業農家が意欲的に関われる事業組織づくりの必要性和、②若手へのバトンタッチに苦勞するとの声が聞かれた。最後にDでは、団体やグループとしての独自性、地域性にこだわりながらも、問題を総合的に捉えていくべきとの意見が出されている。

#### 5 さいごに一研究上の今後の課題

冒頭述べたとおり、本調査は量的にもまた質的にも多くの限界を抱えており、予備調査の域を出ない。最後に、本調査で明らかになった調査研究上の課題を検討することとしたい。分析の視点で述べたように、研究課題として二点((1)当事者、主体の側からみた「仕事おこし」の意味、(2)社会構造からみた「仕事おこし」の機能)を設定した。このうち、本調査では主として(2)を念頭に記述をすすめてきた。(2)の視点から今後の調査課題をまとめるなら次のことが言えるのではないか。

第一に、農村女性の「仕事おこし」が持つ政策的な意図の明確化である。

「仕事おこし」は、多くの場合、行政組織やJAのイニシアティブによって行われている。90年代に入って、国際化と合理化に対応した農業政策の変更下で、各都道府県での「農村女性プラン」の起案が相次いだ。その主眼となる政策展開の一つに、農村女性による「起業」が挙げられている。政策としての「農村女性の社会参加」促進策が、農業政策全体の方向性(国際分業にそった国内農業の再編、またそのもとでの小規模農業の淘汰など)とどのような位置関係にあるのかを検討する必要がある<sup>5)</sup>。

第二は、初発の時点では他のイニシアティブに依拠したとはいえ、地域の農業を守り、自らの生きにくさを自力で取り除こうとする女性たちの試みが着実に拡大しつつある事実を描いた上で（研究課題(1)）、政策的意図と当事者の主体的意図がどのようなインタラクションを呈しているかを明確にすることである。

たとえば農業の場合、作物に付加価値をつけるための商品化、すなわち加工は、長らく女性の領分とされてきた。これが伝統的な性別役割分業を追認する結果であることは否めないが、だからこそ、男性の介入や市場への巻き込みを回避して独自の発展を遂げることもできたのではないか。そうした「ねじれ」の効果を読みとりながら「農村女性の仕事おこし」の意味を多面的にとらえていきたい。

第三は、事業組織としての方向性と、市場との関係を検討することである。

本調査からうかがえるように、農村女性の仕事おこしは、①小規模組織、②地域性の重視、③利益よりも社会的目的(表1)の実現をねらった事業活動を共通項としている。その上で、事業の方向性としては二つが想定されよう。すなわち(1)仲間づくり、とりわけ生産者相互の学習や情報交換を重視するケース、(2)初発の志を維持しつつ、事業組織として運営上・技術上の刷新を志向するケース（むろん事業体として運営していくには、内部における信頼関係の構築が必要であり、多くの団体がこの点での苦勞を訴えている(表11、12)）。

市場との関係はとくに後者と関わって議論されようが、現時点では他の営利的企業との「競合」というよりも、ある程度事業が軌道に乗った時点で、運営主体がより大きな組織に移行されるようなケースが生じている。志のある良質の事業体は、市場にとっても魅力であり、いわゆる「対抗関係」よりも複雑な構図が見られる。市場から排除されるのではなく、認知を与えられつつ包摂され、その結果、これまで地道に構築してきた事業における経済的・社会的イニシアティブを喪失する可能性も考慮する必要がある。

(1999. 9. 29 受理)

注

1) 田中夏子『『社会的経済』の視点から見た、地域社

会における小規模経営主体の形成条件に関する研究——長野県上田・佐久の農村地域における女性の仕事おこしをめぐって——(『長野大学紀要』第21巻第2号、pp.141-145、1999年9月)。

- 2) 事例調査の対象は、北御牧村味の研究会(「みまき豆腐」はじめ村内農産物の加工・販売)、望月町アイスクリーム・ヨーグルト工場(地元高原牧場産の乳製品加工・販売)、白田町クリエイティブ・グリーン(産直共同購入、食や健康に関わる学習会)、望月町駒形朝市の会(農産物直売)、立科町菜々色畑(農産物直売)、塩田味の研究会(直売などの余り野菜を活用した「六文銭漬け」はじめ地域農産物の加工・販売)。その一部については、田中夏子「農と食を結ぶ女性たちの活動——農村地域における女性の仕事おこし」もちづき宮本塾編『住民白書』、pp.1999年)にて紹介。
- 3) 一例として、農文協論説委員会「自給ルネサンス 自給と相互扶助の時代」(農文協『現代農業』4月号、pp.48-53)、1999年。
- 4) たとえばサンプル番号〔1〕はA-1「消費者の経済的便宜」として分類してあるが、「責任の明確化」を意図した「生産物への記名」を義務づけている点でA-2「生産物の安全性」も含意する。あるいはサンプル番号〔9〕はA-2「生産物の安全性」を重視した趣旨としているが、10年近くの活動を経て、地元農家とのネットワーク、食文化への提言、地域農業の活性化など、複合的な機能を果たしている。
- 5) たとえば、農村における女性政策の一貫である「家族経営協定」を例にとると、これ自体は無権利・無保障のもとに置かれていた家族農業における女性労働を評価するものと受け取れるが、農政の動き全体の中で位置づけるならば、「農業が抱える矛盾を、家族経営の問題に矮小化している。家庭の民主化の前に産業の民主化が大前提となる。その前提なしの家族経営協定は意味がない」(神奈川農民連女性部)などの批判に代表されるように、「国際化に対応した農業」「生産基盤整備」「農地流動化促進」「家族農業経営の近代化」と連動する政策であり、いわば農業合理化とセットになった女性政策といった側面もいめない。「農村女性政策」が社会の全体構造の中でどのように統合され、また当事者たちがその「統合」をどのように逸脱しようとしているのか、調査研究に際してその対抗関係を読みとっていくことが求められる。

## 付 表

表1 「設立趣旨」から見た活動の重点（〔 〕内はサンプル番号）

## A 消費者の便宜を重視

## A-1 「安価」など経済的メリットを重視

- 〔1〕 J A出荷の際のC級品を安価で地元消費者に提供。あまりものを売るのでなく、責任のもてるものをと各自品物には個人名のカードを入れ、責任を明確にしている。

## A-2 生産物の「安全性」を重視

- 〔3〕 健康、安心、新鮮な農産物の直売  
 〔9〕 地元の農産物を使い、地元で安全な加工をし、まず地元の皆さんに食べてもらう。まず「地元」にこだわる。  
 〔28〕 命を育む営みである農業。わが家で食している安心安全な野菜を、新鮮で味と匂いのある野菜を皆さんに味わってもらいたい  
 〔30〕 わが家の野菜（安全、安心、新鮮）を地域の皆さんに提供

## B 生産者・消費者双方含めた「健康」や「安全」を重視

- 〔6〕 村での安心、安全な地場農産物の生産、消費拡大、有機農業を推進し、健康な地域づくりをすすめる。  
 〔7〕 安心・安全な地場農産物を利用した共同農産加工の研究や開発、ふるさとの味、おふくろの味、伝統色の伝承をはかることで、健康な地域づくりを進める。  
 〔8〕 いのちと健康を守る安心・安全な自給運動を原点として、命を生み育てる農の心で広く地域の人々とふれあい、わが家の余剰農産物を地域消費者に提供し、健康な地域づくりを進める。  
 〔11〕 地域での安心、安全な地場農産物の生産、消費拡大、有機農業を推進し、健康な地域づくりをすすめる。

## C 社会的関係を重視

## C-1 消費者との社会的関係

- 〔4〕 自分で作った農作物を顔の見える相手に売る  
 〔31〕 地域の人たちとの交流をはかる  
 〔35〕 人とふれあえる場をつくりたい

## C-2 生産者相互の社会的関係の重視、生産活動への刺激

- 〔22〕 組合員が情報交換のできるふれあいの場  
 〔23〕 生産者意欲の高揚と、相互の親睦をはかり、地域の活性化に寄与すること  
 〔24〕 出荷できない規格外の野菜、果物、花、茸など、新鮮で味が良く、安いことをモットーに供給する。出荷する仲間の生産意欲の高揚とグループ活動の活性化を強め、仲間づくりを進めるのが目的。  
 〔25〕 会員（生産者）が生産したもので、出荷できない規格外の野菜、果物、花、茸など、新鮮で味が良く、安いことをモットーに供給する。出荷する仲間の生産意欲の高揚とグループ活動の活性化を強め、仲間づくりを進めるのが目的。  
 〔27〕 J A女性相互の連絡連携を深め、農村女性の地位の向上と明るく豊かな農村づくり  
 〔29〕 地場産から生まれる「夢ある農業」をキャッチフレーズに婦人がつくり育ててきたふるさとの味を活かした特産物を開発する。高齢者や女性にみあう軽労働、軽量作業の生産を拡大し、加工処理をし、付加価値をつけて生産販売する。添加物を使わない安全な食品づくりを通して、農家経営の活性化、地域の活性化をめざす。  
 〔33〕 町の農産物栽培施設を利用して情報や技術交換をしながら、自主的に農産物の栽培・販売をおこなう  
 〔38〕 （地元の観光資源に）たくさんの参拝客がある。みやげ品として特産品を作りながら、地域の仲間づくり、地域おこしをめざす。

## C-3 消費者・生産者相互の社会関係

- 〔19〕 地元農産物の販売をとおして、生産者の生産意欲向上と消費者との交流、地域の活性化。  
 〔36〕 地域の消費者とのふれあいの場。生産者が生産意欲の向上と販売の喜びが持てることを目的。

## D 地域農業の活性化、地域農業の重要性

- 〔5〕 有機農業研究協議会の活動、研究に参加し、実践栽培研究の成果を部員や地域に還元していくとともに、



農業の大切さを理解してもらえ地域づくりを進める。

- [13] 地元農産物を中心とする直売の場を設けることによって、生産者と消費者の出会いや交流を日常的なものとして定着させ、地域農業に対する理解と魅力ある地域社会を形成することを目的とする。消費者にとって、心豊かな食生活を送ることができ、生産者にとっても喜びや生きがいを伴った責任感と誇りを感じることができる。

#### E 暮らし方への提案、オルタナティブ志向

- [10] 経済、利便性を優先に歩んできた結果、現代社会は人間、自然、環境など社会構造すべての歪みの中にある。その中で真に豊かに生きることを基本に、食・農・命をつなぐ活動を目的としている。
- [12] ものを粗末にしないで、工夫と技で健全な農家生活を築こう。
- [34] 地場産の原料を使い昔ながらの手作り味噌の生産

表2 事業内容（〔 〕内はサンプル番号）

#### A 野菜の出荷を中心に「市」の運営

- [6] [11] 「市」の運営と野菜の出荷。
- [8] 安全な無農薬野菜の直売。
- [19] 100種以上の農産物および米の販売。
- [23] 地域の農産物を安価にて提供
- [25] 農産物の直売
- [27] J A前で自給野菜のあまりを地域の人に還元。無人にて販売。
- [28] 農産物の直売（穀類、野菜、花、手作り品）
- [29] 農産物の直売
- [31] 地元産の品々の販売
- [32] 農家の主婦たちが自家製の米、野菜、果物、切り花、漬け物などを練馬の青空市にて販売。
- [33] 農産物の生産と販売。
- [34] 手作り味噌の生産販売
- [35] 自作の野菜、花などの販売
- [36] 野菜、花、果樹など自分のいえで取れたものを100円均一で販売。

#### B 食品加工・販売

- [9] 豆腐など加工品の製造販売
- [14] 野菜を利用した加工品づくり
- [38] 小梅、白加賀、チョコロギの酢漬け加工

#### C 生産・加工過程の研究・学習会

- [5] 全国農村保健研修センター農場に「女性部有機農業実証圃場」を設けて、有機・無農薬栽培を行い、ポカシ肥料栽培比較研究、奨励野菜の発掘、奨励野菜種子の採取、収穫した農産物の加工研究など。
- [6] [11] 有機無農薬栽培技術の学習、先進地視察
- [7] 本所の共同加工室を活用して料理研究、実習、食に関する学習会の開催、料理集の出版など
- [8] 無農薬、有機農産物の生産のための学習会や研修会
- [33] 農業経営の学習会、特産品となりうる加工品の研究開発

#### D 地域づくり

- [8] 農業を守り、安全な食べ物を理解できる地域づくりを広める活動。
- [12] 廃油石鹸づくり、町のイベントなどで紅葉おこわ販売、健康祭り参加、保育園にお赤飯提供
- [19] 村おこしやイベントへの協力。

表3-① 構成メンバーの特質—代表者の性別

N. A.	3 ( 9.7)
男 性	12 ( 38.7)
女 性	16 ( 51.6)
合 計	31 (100.0)

単位：団体数 ( ) 内は%

表3-② 構成メンバーの特質—組織人数

N. A.	1 ( 3.2)
1～5人	1 ( 3.2)
6～10人	4 ( 12.9)
11～20人	9 ( 29.0)
21～30人	7 ( 22.6)
31～40人	2 ( 6.5)
41～50人	1 ( 3.2)
51～60人	0 ( 0.0)
61～70人	0 ( 0.0)
71人以上	6 ( 19.4)
合 計	31 (100.0)

単位：団体数 ( ) 内は%

表3-③ 構成メンバーの特質—男女比

N. A.	2 ( 6.5)
女性のみ	19 ( 61.3)
男性のみ	0 ( 0.0)
男女同数	1 ( 3.2)
男<女	2 ( 6.5)
男>女	7 ( 22.6)
合 計	31 (100.0)

単位：団体数 ( ) 内は%

表3-④ 構成メンバーの特質—参加条件(複数回答)

N. A.	1 ( 3.2)
地元住民であること	19 ( 61.3)
出資金・会費の提供	15 ( 48.8)
農業関係者であること	9 ( 29.0)
農協組合員であること	9 ( 29.0)
その他	8 ( 25.8)
趣旨賛同すれば限定無	10 ( 32.3)
合 計 (回答団体数)	31 (100.0)

単位：団体数 ( ) 内は回答団体数31を100とした時の%

表4-① 組織運営—意志疎通 (主なもの一つ選択)

N. A.	0 ( 0.0)
日常的に顔をあわせる中で	9 ( 29.0)
定期的に集まりの機会を持つ	15 ( 48.4)
構成員に「通信」を発行	2 ( 6.5)
年一度総会を開催し話し合い	5 ( 16.1)
その他	0 ( 0.0)
合 計	31 (100.0)

単位：団体数 ( ) 内は%

表4-② 組織運営—重要な意志決定 (主なもの一つ選択)

N. A.	0 ( 0.0)
定期総会・臨時総会などで話し合い決定する	15 ( 48.4)
理事や役員など中心的なメンバーで決め、後で通知	8 ( 25.8)
会員一人ひとりの意志を確認してまわる	1 ( 3.2)
日常的な話し合いで決定	6 ( 19.4)
その他	1 ( 3.2)
合 計	31 (100.0)

単位：団体数 ( ) 内は%

表4-③ 組織運営—事務局など中心的のメンバー

N. A.	0 ( 0.0)
1～5人	17 ( 54.8)
6～10人	7 ( 22.6)
11～20人	6 ( 19.4)
21～30人	1 ( 3.2)
31人以上	0 ( 0.0)
合 計	31 (100.0)

単位：団体数 ( ) 内は%

表4-④ 組織運営—事務局の男女比

N. A.	0 ( 0.0)
女性のみ	15 ( 48.4)
男性のみ	1 ( 3.2)
男女同数	2 ( 6.5)
男<女	7 ( 22.6)
男>女	6 ( 19.4)
合 計	31 (100.1)

単位：団体数 ( ) 内は%

表4-⑤ 組織運営—事務局の仕事（複数回答）

N. A.	0 ( 0.0)
会議の召集	27 ( 87.1)
諸連絡	25 ( 80.6)
チラシ等の作成	13 ( 41.9)
ニュースの作成	6 ( 19.4)
郵送物発送	12 ( 38.7)
会議資料作成	23 ( 74.2)
イベント企画	15 ( 48.4)
他団体との交渉	11 ( 35.5)
会計	25 ( 80.6)
行政との交渉	19 ( 61.3)
全員で分担する為特には無い	0 ( 0.0)
その他	3 ( 9.7)
合計（回答者数）	31 (100.0)

単位：団体数（ ）内は回答団体数31を100とした時の％

表4-⑥ 組織運営—事務局の金銭報酬の有無

N. A.	0 ( 0.0)
全員有償	11 ( 35.5)
一部の人有償	5 ( 16.1)
全員無償	14 ( 45.2)
その他	1 ( 3.2)
合計	31 (100.1)

単位：団体数（ ）内は％

表4-⑦ 事務所の所有形態

N. A.	0 ( 0.0)
会員の自宅を提供	4 ( 12.9)
農協から賃貸	4 ( 12.9)
農協から無償で	14 ( 45.1)
自分たちで事務所を保有	2 ( 6.5)
行政から提供	6 ( 19.4)
その他	1 ( 3.2)
合計	31 (100.1)

単位：団体数（ ）内は％

表5-① 事業体としての性格—事業高

	1997年度	1998年度
N. A.	14 ( 45.2)	12 ( 38.7)
10万円未満	1 ( 3.2)	1 ( 3.2)
10万～30万未満	1 ( 3.2)	2 ( 6.5)
30万～50万未満	1 ( 3.2)	0 ( 0.0)
50万～100万未満	2 ( 6.5)	2 ( 6.5)
100万～300万未満	5 ( 16.1)	3 ( 9.7)
300万～500万未満	2 ( 6.5)	3 ( 9.7)
500万～1000万未満	1 ( 3.2)	1 ( 3.2)
1000万～3000万未満	3 ( 9.7)	6 ( 19.4)
3000万～5000万未満	1 ( 3.2)	1 ( 3.2)
5000万以上	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
合計	31 (100.0)	31 (100.1)

単位：団体数（ ）内は％

表5-② 事業体としての性格—決算書作成の有無

N. A.	1 ( 3.2)	
作成は行わず	4 ( 12.9)	
毎年作成	26 ( 83.9)	→ $\alpha/\beta$ へ
その他	0 ( 0.0)	
合計	31 (100.0)	

単位：団体数（ ）内は％

表5-②- $\alpha$  監査の実施

N. A.	1 ( 3.8)
内部監査実施	22 ( 84.6)
外部監査実施	0 ( 0.0)
監査はせず	3 ( 11.5)
合計	26 (100.0)

単位：団体数（ ）内は％

表5-②- $\beta$  決算報告の実施

N. A.	1 ( 3.8)
理事会等一部に報告	1 ( 3.8)
総会等で全員に報告	24 ( 92.3)
報告はせず	0 ( 0.0)
合計	26 (100.0)

単位：団体数（ ）内は％

表5-③ 収支の費目構成（回答のあった26例の平均を算出）

収 入		支 出	
会 費 収 入	8.5%	人 件 費	19.7%
販売・事業収入	64.5%	事務所店舗維持費	8.6%
行政から業務委託	3.4%	仕入（生産者への払）	45.7%
行政からの補助金	3.2%	活動経費（通信費等）	10.2%
民間・財団助成金	1.3%	教育・研修費	2.2%
寄 付 金	0.0%	地域へ還元（寄付等）	0.0%
メンバー個人負担	0.3%	積立金	5.7%
借入金	0.0%	その他	7.9%
前年繰り越し	15.7%		
その他の収入	3.0%		
合 計	100.0%	合 計	100.0%

単位：％

表6 発足時期

N. A.	3 ( 9.7)
1970年以前	0 ( 0.0)
70年—79年	1 ( 3.2)
80年—89年	11 ( 35.5)
90年—現在	16 ( 51.6)
合 計	31 (100.0)

単位：団体数（ ）内は％

表7 母体となった活動

N. A.	0 ( 0.0)
生活改善グループ	9 ( 29.0)
農協女性部	11 ( 35.5)
生産組合・作目部会	4 ( 12.9)
集落の自治会	1 ( 3.2)
地域の婦人会	3 ( 9.7)
生協	0 ( 0.0)
P T A	0 ( 0.0)
自分たちで新たに作ったグループ	4 ( 12.9)
その他	*2 ( 6.5)
合 計 (回答団体数)	31 (100.0)

単位：団体数（ ）内は回答団体数31を100とした時の％（なお、回答方法は「近いもの一つの○」としたが複数回答をした団体が三団体あるため、合計は100.0とならない）

\* 「その他」は「農村婦人学級の卒業生でグループ結成」等

表8 立ち上げ資金の工面方法 複数回答

N. A.	1 ( 3.2)
構成員の出資や会費	20 ( 64.5)
J Aから借入	1 ( 3.2)
J Aからの助成金	4 ( 12.9)
金融機関からの借入	0 ( 0.0)
国補助金	0 ( 0.0)
県補助金	4 ( 12.9)
市町村補助金	8 ( 25.8)
賛同者からの寄付	1 ( 3.2)
市民バンクから借入	0 ( 0.0)
その他	*7 ( 22.6)
特に資金は必要とせず	3 ( 9.7)
合 計 (回答団体数)	31 (100.0)

単位：団体数（ ）内は回答団体数31を100とした時の％

\* 「その他」7件のうち「J Aによるテントなどの現物支給」2件、「会員の無償労働」が1件。

表9 事業内容や趣旨の、発足当初との違い

- [1] 果菜類とくにきゅうり栽培者が中心だったが、後に他の野菜についても販売を開始した。発足当時は無人。現在はJAの支援を受けて運営。販売所建物はJAで建てた。
- [11] JA女性の公認のグループとして地元の学校に給食用の野菜を出荷していたが、作っても企画などの面で出荷できないことが多く、その余剰分を無人市で販売していた。現在は地場農業の活性と有機農業の促進が目的。
- [12] 自家野菜の計画的栽培をしようと食生活カレンダーを発行するようになった。
- [25] 農産物の直売だけでなく、今は加工品にも取り組む。
- [28] 野菜など作ったものが余るので捨ててしまう。それならば、その野菜を売ろうとなったが、おすそわけの精神で、その部分は今も変わっていない。
- [30] JA青年部と女性部が共催で地元の味を地域の人たちに知ってもらうために開始。現在は女性部の有志で。
- [32] 自家用野菜の余りなどを非農家にあげると、買うより高い御礼が来たりする。そういう気づかいをしなくていいように、当初は地元消費者むけに農産物を安く販売。ところが女性たちが本気になって作り始めて、売り切れなくなった頃、都市から申し込みがあり、都市・農村交流に発展した。かつては9人乗りの車の後部シートを上げて、少々の野菜と果物をぎっしりつめて、人と荷物同居で東京へ行った。現在は公社のトラックを使用。
- [34] 最初は会員の必要量だけを生産していた。
- [38] 漬物加工では道具も使わず、手作り。量が少なかったが、今では4500キロと多くなる。加工室も出来、ストッカー、冷蔵庫他備品もそろった。

表10 会員の増減

N. A.	2 ( 6.5)
増えた	16 ( 51.6)
変化なし	6 ( 19.4)
減った	7 ( 22.6)
合計	31 (100.0)

単位：団体数（ ）内は%

表11-① 運営上苦勞した点 複数回答

N. A.	8 ( 25.8)
発足時の資金調達	2 ( 6.5)
事業拡張時の資金調達	3 ( 9.7)
家族の理解の獲得	4 ( 12.9)
地域の諸団体との調整	2 ( 6.5)
内部の人間関係の調整	10 ( 32.3)
行政の理解の獲得	3 ( 9.7)
事務所や店舗探し	4 ( 12.9)
その他	*8 ( 25.8)
合計 (回答団体数)	31 (100.0)

単位：団体数（ ）内は回答団体数31を100とした時の%

- \* 「その他」としては、「無人市における売り上げ金回収の困難」2件、「加工のための原材料確保の困難」、「専業と直売との両立」「年数が重なるにつれ、品質よりもモウケを考える人が出てきた」「店番を

重荷と感じて加入者が増えない」「保健所の許可の  
おける加工施設の確保」などがそれぞれ一件ずつ。

表11-② 苦勞の際の応援や励まし 複数回答

N. A.	7 ( 22.6)
配偶者	7 ( 22.6)
養父母	0 ( 0.0)
実父母	0 ( 0.0)
子供	1 ( 3.2)
地域の仲間や団体	16 ( 51.6)
役場の担当部署	8 ( 25.8)
農協生活指導員	6 ( 19.4)
改良普及員	8 ( 25.8)
その他	3 ( 9.7)
合計 (回答団体数)	31 (100.0)

単位：団体数（ ）内は回答団体数31を100とした時の%

表12 苦勞への対応方法（サンプル番号は伏せた）

- 〔\*\*〕 無人販売の売上金の回収が年々悪くなっていった。80—85%。店に入って「お金は確実に入れてください」とよびかけを行うなどしたが、効果があまり上がらず、最終的に有人化した。今後の課題は、産地間の交流をはかること。
- 〔\*\*〕 無人市での売上金回収が困難だったので、70歳～80歳の女性に、有償で店の番をしてもらうようにした。交替で当番をしたこともあったが、100円以外のものに間違いなどがあり、専任の方がよい、ということになった。
- 〔\*\*〕 事務所の空き地を借りたので、雨が降るたびぬかって困った。碎石を買って敷いた。
- 〔\*\*〕 地元産原料確保のため、資金面では補助事業活用、県の制度資金導入。加工部門だけでなく、原料栽培にも力を入れた。収穫機械の導入など、行政の支援を受けながら全村民に協力を呼びかけた。
- 〔\*\*〕 人間関係。趣旨を話し合い参加いただいていたが、相手が出荷しなくなった。
- 〔\*\*〕 人間関係。陰で人のことはいわず、直接言うようにしている。（作物の質の面では）勉強会などを行う。
- 〔\*\*〕 人間関係。役員で話し合い。行政担当にお願いし、構成員の気持ちを安心させた。
- 〔\*\*〕 人間関係。仲間のことを外部に話さない。仲間の悪口は絶対に言わない。仲間一人ひとりの性格をはやく知る。自分が一番動かないと人はついて来ない。
- 〔\*\*〕 地域の他の団体との調整。それぞれの団体の性格を各自が把握して参加するようになり、どれが自分にとって一番大事な活動、団体なのかを考えていただいた。
- 〔\*\*〕 行政の理解。役場担当者や課長たちにいつも頭を下げる。
- 〔\*\*〕 加工所の確保。廃校になっている小学校の給食室を加工場として使用するための許可を行政にお願いした。地元議員の口ぞえで許可がおりた。
- 〔\*\*〕 地域の活性化を願い、自分でやりたいと思っていたことであり、特に苦勞とは思わない。やっていることが楽しくなければ成功しないと思う。

表13-① 法人化の有無

N. A.	0 ( 0.0)	
法人化していない	28 ( 90.3)	→②へ
法人化している	2 ( 6.5)	
法人化申請中・準備中	1 ( 3.2)	
合計	31 (100.0)	

単位：団体数（ ）内は%

表13-② 「法人化していない」団体の今後の予定

N. A.	1 ( 3.6)
今後その予定がある	2 ( 7.1)
一度検討したい	4 ( 14.3)
今後も予定はない	21 ( 75.0)
合計（回答団体数）	28 (100.0)

単位：団体数（ ）内は「法人化していない」28団体を100とした時の%

表14-① 行政との協力関係

N. A.	4 ( 12.9)
現在協力関係なく今後も予定無	8 ( 25.8)
現在協力関係ないが今後作りたい	2 ( 6.5)
現在協力関係にある	16 ( 51.6)
その他	1 ( 3.2)
合計（回答団体数）	31 (100.0)

単位：団体数（ ）内は%

表14-② 行政との協力関係の内容

---

[**]	有機農業のための堆肥センターの利用
[**]	団体は独立採算なので、金銭面での協力ではないが相談に応じてもらうなどの関係
[**]	催しもの会場の提供
[**]	イベントを行った時の活動資金を行政が一部負担
[**]	役場が事務局を担当
[**]	要望をよく聞いてもらい、こちらも行政のイベントに協力
[**]	「市」の場所は行政が土地を提供
[**]	都市との交流の際、高速道路料金片道分と「市」の場所代を出してもらっている。トラックの運転を役場が担当。事務局に役場農林課、振興公社から応援。
[**]	資金など、問題点があれば相談
[**]	事務所を農林課におく

---

表15 他団体との協力関係

---

①生活改善グループ、②農協女性部、③生産組合・作目部会、④集落自治会、⑤地域婦人会、⑥生協、⑦PTA、⑧食生活改善推進会、⑨有機農業生産者グループ、⑩無・低農薬生産者グループ、⑪保健指導員、⑫農協生活指導委員、⑬母親連絡会、⑭その他 } から選択の上、具体的な協力関係を記してもらった

---

[1]	③→花卉、果物の提供を受ける ⑨→朝鮮人参の委託販売
[3]	⑩→加工用の農産物（ひまわり）の作付けを委託
[9]	⑭→全村民：加工用農産物（大豆、そば、キビ、小麦）の栽培依頼、豆腐など製品の利用
[10]	①→加工所より豆腐購入 ⑩→たまご、野菜、リンゴ、牛乳、柑橘類などを常時契約 ⑮→こだわって生産加工している個人
[19]	①→各種技術指導 ②→加工技術 ④→イベントへの協力 ⑩→地域で不足している農産物の出荷や情報交換 ⑫→技術講習
[27]	⑨→男性料理教室
[32]	それぞれの構成員が①②③⑧⑨にだぶって関わってはいるが、団体として定まった協力関係はない
[33]	①→苺の苗の定植、摘み取り
[34]	⑮→仲間の夫たち：大豆の耕作の手伝い（除草、耕耘、脱穀など会員の手之余作業）
[36]	⑨⑩→消費者のために、有機や無・低農薬による生産をしたい。そのための研修会参加など
[38]	①→加工品を改善グループの中の青空市場で売ってもらう。地域の生活改善グループ協議会の一グループなので、今後は梅とり等、他団体との労働補充も考えている

---

表16 農村女性の「仕事おこし」をめぐる意見（サンプル番号は伏せた）

## A 仕事おこしによる経済的・社会的なインセンティブの存在

- [\*\*] 女性の力は無限だと思います。しかし役員選出の時はいつも苦勞します。仲間づくり、仕事おこしは大変ですが、苦勞が多いただけ、喜びも大きいし、いい仲間との出会いは自分自身を成長させてくれるので感謝です。
- [\*\*] 直売所の中でも、女性で熱心に出荷する人が増えている。特に自分の口座に入金されると励みになる。今年の直売所の売上げ目標は500万。
- [\*\*] 農村は女性によって支えられている。直売所の運営についても女性の果たす役割は大きい。
- [\*\*] 私の地区は270件あるうち、130名の会員がおります。去年は出したが今年は休みとか、年に2、3回出す人などもいるので、実際には50～70名くらいです。直売所を興したことにより、女性が大変明るく元気に

なりました。また、夫や家族用にもよい品質の野菜を作ろうとはりきり毎年オープンを楽しみにしています。消費者との顔みえる関係がこんなにも人を活き生きとさせるのか不思議です。

【\*\*】 農産物直売の事業は女性の方が意欲的。

【\*\*】 その団体によって運営法が違うため、質問の内容の解釈が大変だった。

「土いじり」は楽しい。家に閉じこもっていたころに比べると、人とふれあっている時間が楽しみであり、生きがい。会員は家に帰るのも忘れてしまうほど。

#### B 行政・JAとの関係

【\*\*】 行政、JAがリーダーとなる人の育成を重視すべき。

【\*\*】 96年はJA婦人部の直売所だったが、97年にJAに委託になり、運営委員会とJA事務局を設けて運営。

【\*\*】 行政に頼りすぎず自立すること。行政への要望としては、発足当初、きちっとした指導をし、後は手をひき見守る立場でいてほしい。

【\*\*】 町が中央に販売所をつくっている。これが出来ると雨の日の露店商の悩みから解放される。小さな規模の農婦の集まりなので、町の協力や生活改良普及員の指導や援助がないと成り立たない。

#### C 組織上の課題

【\*\*】 私たちのグループは野菜生産者と花卉生産者で構成されている。農業は特に女性ということではなく、家族で力を合わせて生産しているので、この会もそこを大切に考え、当番もイベントも参加できる人は男女かまわず誰でもよいことにして喜んでもらっている。若い女性は勤めに出ることが多く、このままの形でいくと、高齢化は避けられないので、その点からも家族で取り組む必要。将来は若い代にバトンタッチ出来るような開かれた楽しい直売所になっていけたらと願っている。

【\*\*】 当初は生活指導員の指導や行政の後押しでできたが、それぞれが農家の担い手であるため、事業体までは発展しなかった。当時の生活指導員が転勤となり、農協とも関係がなくなって、自立したといえば聞こえはよいが、趣味の会のような状態で年数回の活動となっている。

【\*\*】 この地域は専業農業地帯なので、消極的な活動ではなく、専業に全力をむけながら、自給部分にもこだわっている人で構成。

【\*\*】 私たちの会も平均年齢71.5歳となった。仲間との交流を楽しみにしているが、役員のなり手が少ない。若い人の入会がないのが残念。

【\*\*】 法人化するには会員が高齢化している。若い人たちは勤めに出て、農業やる人は少なくなるばかり。

#### D 仕事おこしの方向性

【\*\*】 その地域らしさを出して、都会ずれしない素朴な味、形を大事にしていきたい。

【\*\*】 公、民間、既存の組織やグループばかりでなく、時代の中で思いを同じくする自由発想の小グループが多く誕生することにより、より人間らしい社会作りにつながるのではないか。私たちも、今年はこだわりの直売所を設置し、店頭から命、農、環境、介護、福祉など様々な問題について発信できるようにしたい。